

### 第3次銚子市男女共同参画計画取組状況

A:十分に取組んでいる B:取組んでいるが、まだ取り組むべき事項がある C:取組んでいない D:その他(取り組むべき事例がなかった場合など)

| 基本課題                         | 施策の方向                    | 事業No. | 【事業名】<br>事業の内容  | 指標                              | 担当部署         | 2021年度取組結果  | 2018<br>評価 | 2019<br>評価 | 2020<br>評価 | 2021<br>評価 | 課題・改善点<br>(2021年度)  | 実施計画<br>(2022年度)  |
|------------------------------|--------------------------|-------|---|---------------------------------|--------------|---|------------|------------|------------|------------|---|---|
| 1<br>男女共同参画への意識づくり           | 重点                       | 1     | 【男女共同参画に関する講座等の実施】<br>男女共同参画社会の実現に向けた講座や講演会を実施します。                          | 講座・講演会の開催<br>年1回以上              | 企画室          | ・市の後援事業として、東総女性未来ネットワークの第4回フォーラムを本市を会場に実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、中止せざるを得なかった。<br>・市職員の意識啓発のため男女共同参画職員研修会をオンラインと対面のハイブリッドで実施した。          | A          | C          | B          | B          | 新型コロナウイルスの感染拡大により、大人数が集まる講演会等の実施が困難である。<br>また、オンライン開催の場合、通信環境等により参加者が限られる傾向にある。     | 県の市町村男女共同参画促進等アドバイザー派遣事業等を利用し、講座や講演会の実施   |
|                              |                          | 2     | 【法制度の周知】<br>男女共同参画社会基本法をはじめ、各関連法制度の周知に努めます。                                 | —                               | 企画室          | 市ホームページ内「男女共同参画」の「男女共同参画に関する法律」のページに、『男女共同参画社会基本法』『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』『政治分野における男女共同参画の推進に関する法律』を掲載し情報提供している。                            | C          | A          | B          | B          | 更新できる情報が少ないため、継続した情報提供をどう進めるか。  | 現在の情報に、新たに『DV防止法』を追加し、情報提供する。   |
|                              |                          | 3     | 【人権尊重についての広報・啓発】<br>人権擁護委員と連携し、人権尊重についての広報・啓発に努めます。                         | 人権意識啓発活動の実施<br>年2回以上            | 秘書広報課        | ・新型コロナウイルス感染防止対策に努めながらオンラインで人権擁護委員と共同でポスターの展示、啓発物品の配布を実施した。(12月4日・5日)<br>・予定していた市内中学校での人権教室は中止した。   | A          | A          | B          | B          | 新型コロナウイルス感染が終息するまでは、市内中学校での人権教室は実施できない。   | ・市内中学校における人権擁護委員による人権教室を教育委員会と相談し可能であれば実施。<br>・新型コロナウイルス感染防止対策に努めながらオンラインで人権擁護委員と共同でポスターの展示、啓発物品の配布を実施する。(12月3日・4日)   |
|                              |                          | 4     | 【男女共同参画に関する情報発信】<br>★新規★<br>市ホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報を発信します。               | 市ホームページ等での情報発信<br>月1回以上         | 企画室          | 6月に1回:「男女共同参画週間」、11月に1回:「女性に対する暴力をなくす運動」、3月に1回:「若年層の性暴力被害予防月間」市ホームページで周知啓発を行った。   | C          | B          | B          | B          | 指標に設定した月1回以上、情報発信する内容の検討  | 「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」期間、ワーク・ライフ・バランスに関するするなど、市ホームページを活用し情報提供する。  |
|                              |                          | 5     | 【男女共同参画の視点に立った広報活動】<br>★新規★<br>広報紙やその他の様々な媒体において、男女共同参画の視点に立った広報活動に努めます。    | —                               | 秘書広報課        | 引き続き共感を得られる広報のために、内閣府の策定した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に沿った広報活動に努めるとともに、広報技術の向上に努めた。  | A          | A          | A          | A          | 広報紙を作成にあたり、市内で活躍する女性の情報が少なく、各課室へ問合せながら取り上げる人物を探している。                                | 表現の与える影響に配慮し、偏りのない広報活動に努める。<br>また、内閣府の策定した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に沿った広報活動に努める。  |
|                              |                          | 6     | 【障害のある人への理解と権利擁護】★新規★<br>障害のある人の権利を擁護し、障害を理由とした差別の克服や解消に向けて勉強会・研修会を開催します。   | 研修会等の実施<br>年1回以上                | 障害支援室        | 新規採用職員に対する研修、窓口職員への研修会を実施。<br>千葉科学大学看護学部の実習生や銚子市食生活健康推進員に対し障害福祉の理解のための研修を行った。   | A          | A          | A          | A          | コロナ禍のため、研修会を開催するのは難しいが、今後も継続していきたい。   | 新規採用職員に対する研修、千葉科学大学看護学部の実習生への研修を継続実施。   |
| 2<br>一人ひとりを大切に<br>する教育・学習の推進 | ③ 学校教育における男女共同参画・人権教育の推進 | 7     | 【男女共同参画市民意識調査の実施】<br>男女共同参画に関する市民意識を把握するため、定期的に意識調査を実施します。                  | —                               | 企画室          | 市民意識調査の中で、コロナ禍における男女共同参画に関する項目を設け実施した。  | C          | C          | C          | A          | 定期的な意識調査は、調査対象者の負担が大きく、実施時の事務負担も大きい。実施間隔の検討が必要。                                     | 実施した市民意識調査の結果を元に第4次となる計画の策定事務を進める。  |
|                              |                          | 8     | 【資料の充実】<br>男女共同参画に関する資料の収集と提供に努めます。   | —                               | 公正図書館        | 積極的に資料の収集を行い、図書館利用者への情報提供に努めた。<br>また、雑誌『男女共同参画』を閲覧資料とした。  | A          | A          | A          | A          | 今後も継続して資料収集及び提供に努める。  | 男女共同参画に関する図書資料の収集と提供に努める。   |
|                              |                          | 9     | 【企画展の開催】★新規★<br>男女共同参画週間に合わせて関連図書の企画展を開催します。                                | 男女共同参画に関する図書の企画展開催<br>年1回以上     | 公正図書館        | 男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて関連図書の展示・貸出を行った。   | A          | A          | A          | A          | 今後も継続して実施する。資料の充実を図る。   | 図書館企画展示実施予定   |
| 2<br>一人ひとりを大切に<br>する教育・学習の推進 | ③ 学校教育における男女共同参画・人権教育の推進 | 10    | 【個性を生かす進路指導】<br>性別にとらわれず、自分の進路や職業選択を考えられるようキャリア教育を充実し、主体的に進路の選択ができるよう指導します。 | 職場体験学習の実施<br>全小中学校で実施           | 指導室          | 小中学校でのキャリア教育に向けた指導助言。<br>中学校キャリア教育担当者会議の開催。(資料配布、書面開催)<br>中学生による千葉科学大学への見学。市内各事業所での職場体験学習をコーディネート。(2021年度は中止)<br>県教育委員会主催のキャリア教育指導者研修会への派遣。 | A          | A          | B          | B          | 感染症対策を講じながらのキャリア教育の推進   | 小中学校でのキャリア教育に向けた指導助言。<br>中学校キャリア教育担当者会議の開催。<br>中学生による千葉科学大学への見学。市内各事業所での職場体験学習をコーディネート。<br>県教育委員会主催のキャリア教育指導者研修会への派遣。 |
|                              |                          | 11    | 【人権尊重視点からの性教育の推進】<br>性を人権尊重の視点からとらえ、男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて指導します。          | 性教育に関する研修への参加<br>全小中学校から各1名以上参加 | 指導室<br>学校教育室 | 各校において実施されている指導について、学校訪問等により助言。<br>千葉県教育委員会主催による「性教育研修会」は、動画視聴の形で実施され、各校1名が参加した。  | A          | A          | B          | B          | 性の逸脱行為や若年層の性感染症の増加が問題となっており、学校における性に関する指導の充実が喫緊の課題となっている。発達段階に応じた指導を今後も継続していく必要がある。 | 各校において実施されている指導について、学校訪問等により助言。<br>県教育委員会主催の研修会へ各校1名が参加。  |

| 基本課題                             | 施策の方向                                | 事業No.                                      | 【事業名】<br>事業の内容   | 指標  | 担当部署  | 2021年度取組結果  | 2018<br>評価   | 2019<br>評価 | 2020<br>評価 | 2021<br>評価 | 課題・改善点<br>(2021年度)                                    | 実施計画<br>(2022年度)  |
|----------------------------------|--------------------------------------|--|--|---|---|---|--|------------|------------|------------|---|---|
| 2<br>一人ひとりを大切に<br>する教育・学習の<br>推進 | ③ 学校教育<br>における男女<br>共同参画・人<br>権教育の推進 | 12   | 【教職員への意識啓発】<br>性別にとらわれず一人ひとりの個性を育む指導<br>ができるよう、教職員の資質向上と意識啓発を<br>図ります。                           | 学校訪問による<br>指導助言<br><br>全小中学校で<br>実施   | 指導室   | 児童生徒一人一人を大切にした指導の推進について、<br>学校訪問等により指導。<br>県教育委員会主催の研修会及び、市教育委員会主催<br>の研修会は中止となりました。  | A  | A          | A          | A          | 研修内容や研修方法の工夫  | 児童生徒一人一人を大切にした指導の推進につい<br>て、学校訪問等により指導。<br>県教育委員会主催の研修会及び、市教育委員会主<br>催の研修会を実施。                                      |
|                                  |                                      | 13   | 【人権教育の充実】<br>児童・生徒がお互いを尊重し、豊かな人間関係<br>を築くことができるよう人権教育を充実させ、い<br>じめや暴力は絶対に許されない行為であることを<br>指導します。 | 人権教育に関する<br>研修への参加<br><br>全小中学校から<br>各1名以上参加  | 指導室   | 相談窓口・相談メールの設置、年2回以上のキャン<br>ペーン活動を各学校で実施するよう指導。<br>各校の状況をアンケートにより毎月把握し、対応に関<br>して指導助言。<br>学校の基本方針に基づいた各校の対応について指導<br>助言。<br>県教育委員会主催の研修会は、令和3年度は動画配<br>信での実施となった。      | A  | A          | B          | B          | 特になし  | 相談窓口・相談メールの設置、年2回以上のキャン<br>ペーン活動を各学校で実施するよう指導。<br>各校の状況をアンケートにより毎月把握し、対応に<br>関して指導助言。学校の基本方針に基づいた各校<br>の対応について指導助言。 |
|                                  | ④ 家庭・地<br>域社会におけ<br>る学習機会等<br>の充実    | 14   | 【講座等の開催】<br>講座等の開催にあたっては、社会的性別にとら<br>われず、広く参加者を募集します。  | —   | 市民センター  | 幅広い年齢層が容易に参加できるよう、土・日曜日<br>に開催及び市民要望を取り入れた講座等を実施した。<br>(空調工事等のためR3.10.1～R4.3.31まで休館)  | A  | A          | A          | A          | 今後も継続して講座等の実施に努める。                                    | 講座等の実施  |
|                                  |                                      | 15   | 【家庭教育学級の実施】<br>幼児、小中学校の児童・生徒の保護者を対象<br>に、家庭教育の重要性を学ぶ学習機会を設け<br>ます。                               | —   | 市民センター  | 各学校毎に家庭教育学級を開催した。<br>全体研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のた<br>め、中止とした。  | A  | A          | A          | A          | 今後も継続して講座や講演会の実施に努める<br>つつ、新たな学習内容等を提案する必要がある。        | 講座の実施。<br>また、元旭中央小学校 校長 池田 文彦氏を講師に<br>講演会を実施する。   |
|                                  |                                      | 16   | 【教育相談事業】<br>保護者が抱える児童・生徒の学習、交友関係な<br>どに関する悩み等を解消するため教育相談を<br>実施します。                              | —   | 指導室   | 相談窓口、相談メールを設置。<br>電話や来庁による相談活動を実施。<br>必要に応じてスクールカウンセラーによる相談活動を実<br>施。   | A  | A          | A          | A          | スクールカウンセラーの一層の活用を進めてい<br>くことが課題である。                   | 相談窓口、相談メールを設置。<br>電話や来庁による相談活動を実施。<br>必要に応じてスクールカウンセラーによる相談活動<br>を実施。   |
|                                  | 3<br>暴力を許さない環<br>境の整備                | ⑤ 人権尊重<br>と暴力防止の<br>意識づくり<br><br><b>重点</b> | 17   | 【DVについての啓発】<br>チラシの配布や「女性に対する暴力をなくす運<br>動」期間にあわせての広報活動などにより、DV<br>は人権侵害であることを周知します。 | 広報紙を利用したDV<br>についての啓発<br>年1回以上<br><br>DV防止に関する<br>チラシの隣組回覧<br>年1回 | 企画室   | ・広報ちょうし11月号記事掲載<br>・庁舎玄関前への懸垂幕を掲示<br>・DV防止チラシ隣組回覧実施(11月)<br>・しおさいプラザ及び庁舎玄関ロビーでのパネル展示実<br>施 | A          | A          | B          | A   | ここ数年同じ啓発内容となっているため、新しい<br>方法を検討する必要がある  |
| 18                               |                                      |  | 【児童虐待防止対策】<br>児童虐待防止推進月間にあわせ、児童虐待防<br>止に関する啓発を行います。  | —   | 保健事業室   | 保健師、社会福祉士、家庭児童相談員、子育てコン<br>シェルジュといった専門職が連携し、ケースの抱える課<br>題に対し、チームで対応することができた。また、小中<br>学校や保育所・幼稚園等、関係機関との情報連携によ<br>り、虐待のリスクが疑われる家庭に対し、早い段階で対<br>応(児童相談所への連絡含む)することができた。 | A  | A          | A          | A          | 新型コロナウイルス感染症の流行により、啓発<br>活動が滞っている。                    | 新生児訪問や乳児健診時にリーフレット(赤ちゃんの<br>泣きに関する内容等)を配布する。また、子育て広場<br>のミニ講座、ふれあい講座等を活用し、子育て世代<br>や一般市民に対し、虐待に関する情報を発信する。          |
| 19                               |                                      |  | 【セクシュアルハラスメント等の防止】<br>千葉労働局などと連携してセクシュアルハラ<br>メントやマタニティハラスメント等の防止に<br>関する啓発を行います。                | —   | 観光商工課   | 千葉労働局などと連携し、リーフレットや市HPで周知<br>した。  | B  | B          | B          | B          | より多くの人の目につく方法を検討する必要が<br>あった。                         | 千葉労働局などと連携し、リーフレットや市HPで周<br>知する。  |
| 20                               |                                      |  | 【DV予防セミナー実施の促進】★新規★<br>生徒を対象としたDV予防セミナーの実施につ<br>いて、高等学校へ働きかけます。                                  | —   | 企画室   | 県で実施する若者のためのDV予防セミナーの実施校<br>募集時に、市内3校の高等学校の生徒指導担当教諭<br>に対し、実施への働きかけを行った上、市で実施する出<br>前講座についても併せて情報提供した。  | A  | A          | A          | A          | DV予防セミナーの実施につながるような効果的<br>な呼びかけの工夫。                   | 県で実施している若者のためのDV予防セミナーの<br>実施校募集の際に、市内3校の高等学校の生徒指<br>導担当教諭に対し実施するよう働きかける。   |
| 21                               |                                      |  | 【千葉科学大学と連携した広報啓発の実施】<br>★新規★<br>デートDV等の被害防止のため、大学生に対<br>する啓発活動を実施します。                            | 千葉科学大学生への<br>DV防止に関する啓発<br><br>年1回以上  | 企画室   | 昨年度に引き続き、千葉科学大学危機管理学部の1・2<br>年生の学生に対して、各1回ずつDV予防セミナーを実<br>施した。  | A  | A          | A          | A          | 継続した啓発活動が必要であるが、時間の確保<br>が難しい。危機管理以外の他の学部への周知も<br>要検討 | 千葉科学大学学生へのDV予防セミナーの実施(継<br>続)<br>デートDVやJKビジネスなど若年層から多く寄せられ<br>る相談事例を広く周知し、被害の未然防止に努め<br>る。                          |

| 基本課題              | 施策の方向  | 事業No. | 【事業名】<br>事業の内容   | 指標                               | 担当部署   | 2021年度取組結果  | 2018<br>評価   | 2019<br>評価 | 2020<br>評価 | 2021<br>評価          | 課題・改善点<br>(2021年度)   | 実施計画<br>(2022年度)  |
|-------------------|--|-------|--|----------------------------------|--------|---|--|------------|------------|---------------------|--|---|
| 3<br>暴力を許さない環境の整備 | ⑥ 暴力の早期発見・早期相談に向けた環境づくり                                      | 22    | 【早期発見への取組】<br>乳幼児健診未受診者の把握や家庭訪問などを通じて、DVや児童虐待の早期発見に努めます。     | 乳幼児健診未受診者の現状把握<br>未把握0件          | 保健事業室  | すぐサボと母子保健事業担当者との情報共有により、転入者や母子事業内で様子が気になる親子や乳幼児健診未受診等、虐待の可能性が懸念される家庭に関しては、支援方針の検討を行うなどし、対応している。また、DV相談に関しては、すぐサボまたは地区担当保健師が相談に同席し、面談DVによる心理的虐待に関する動機付けを行っている。 | A  | A          | A          | A                   | 個人情報の取り扱いについて、慎重に管理していく。   | 特定妊婦等、虐待のリスクが高い者に対して、早期に訪問等を行い、虐待の予防、早期発見に努める。                              |
|                   |  | 23    | 【児童の見守り】<br>PTA等と協力し、登下校時など、児童の安全を見守るための活動を行います。             | PTA等と協力した登下校の見守り活動の実施<br>全小学校で実施 | 指導室    | 警察や安全協会等と連携した、小中学校の新入生対象の交通安全教室の実施を予定したが、中止となった。銚子市通学路交通安全プログラムによる定期合同点検及び小学校通学路緊急一斉点検を実施。  | A  | A          | A          | A                   | 「交通安全プログラム」の合同点検については、今年度で2回目の点検が終了した。また、今年度は市内全小中学校の通学路の緊急一斉点検を実施した。次年度も、継続して各関係機関との連携を図っていく必要がある。                              | 警察や安全協会等と連携した、小中学校の新入生対象の交通安全教室の実施を予定。                                      |
|                   |  | 24    | 【相談窓口に関する広報の充実】<br>多様な媒体を利用した広報活動を実施し、相談窓口の周知を図ります。          | DV相談カード等の新規配置<br>年1か所以上          | 企画室    | 市内公共施設1か所(銚子芸術村)にDV相談カード及び相談ステッカーの新規配置を行うとともに、市内公共施設のDV相談カード・相談ステッカーの配置状況の確認と新しいカードの設置・補充を行った。  | B  | B          | B          | A                   | コンビニ・ドラッグストア等には他にも多くの配置依頼があり、各店舗での決まり等がある中で、趣旨を理解いただき配置すること。   | DV相談カード・ステッカーの配置状況の確認及び新規設置場所の開拓<br>「女性に対する暴力をなくす運動」期間でのDVに関する啓発の実施         |
|                   |  |       |  | —                                | 障害支援室  | 障害者ガイドブックの内容を更新し、各種相談窓口の案内を行うほか、HPの掲載内容を随時見直し、情報発信の充実に努める。  | A  | A          | B          | B                   | 障害特性を理解した聴覚・視覚障害にも対応した情報発信を行う。   | 障害者ガイドブックの内容を更新し、各種相談窓口の案内を行うほか、HPの掲載内容を随時見直し、情報発信の充実に努める。                  |
|                   |  | —     | 子育て支援課   | 子育てLINEを利用した相談窓口の周知<br>年1回以上     | —      | 子育て支援課  | ・子育てLINEを利用した相談窓口の案内の実施。<br>・銚子市子育てハンドブックに「困った時の相談窓口」として掲載 | A          | B          | A                   | A  | ・健康づくり課と子育て支援課の業務の区別が市民には分かりにくい。ため、相談電話の転送や窓口の案内をしている。                      |
| 25                | 【外国人のDV被害者への情報提供】★新規★<br>外国人向けリーフレットなどを活用し、多言語で相談窓口の周知を図ります。 | —     | 企画室  | 未実施                              | —      | C   | C  | C          | C          | 進捗管理が十分にできていなかったため。 | 銚子市国際交流協会のホームページ等を活用し啓発する。   |   |
| 4<br>DV被害者支援の充実   | ⑦ 安心して相談できる体制づくり   | 26    | 【相談体制の充実】<br>DV相談員、家庭相談員等が連携し、相談体制の充実を図ります。                  | —                                | 障害支援室  | 千葉県主催の障害者虐待研修はコロナ禍のためZOOMで参加。実際の虐待対応をとおし、関係職種との連携を図った。  | A  | A          | A          | A                   | 虐待は随時発生し、時間と人手がかかるので対応する専門職員不足。  | 千葉県主催の障害者虐待研修に職員が参加事例研究を重ねて、障害者虐待の事案を考察する力を職員が養う。                           |
|                   |  |       |  | —                                | 子育て支援課 | ・DV相談員(週2.5日)1名配置<br>・母子父子自立支援員(週2.5日)1名配置<br>・家庭相談員(週3日)2名配置   | A  | A          | A          | A                   | ・相談員の配置場所が離れたため今まで以上に連携が必要。  | DV相談員、家庭相談員、必要に応じ警察や児童相談所など関係機関と連携し、情報共有をしながら対応していく。                        |
|                   |  | 27    | 【DV相談員等の研修機会の充実】<br>被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、DV相談員等の研修機会を充実させます。 | DV相談員等への研修機会の提供<br>年1回以上         | 子育て支援課 | DV職員担当者被害者支援研修等に出席(コロナウイルス感染症予防により書面開催、資料の受領)   | A  | A          | B          | B                   | ・相談員の経験年数に応じた適切なものを受講できる体制を整えることが難しい。  | DV相談員等の研修会は年1回以上参加する。   |
|                   |  | 28    | 【人権侵害に対する相談の充実】<br>人権相談の充実や法務局との連携を図ります。                     | 人権相談の実施<br>月1回                   | 秘書広報課  | ・庁舎内での毎月1回人権擁護委員による人権相談は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった月があった。(実施月2回)<br>・人権擁護委員を対象にした研修会と講演会等は中止した。<br>・人権週間に併せて例年通り12月4日、5日にはイオンモール銚子で人権擁護相談啓発グッズを配布した。         | A  | A          | B          | B                   | 人権擁護委員の研修会や講演会、中学校での人権教室が中止となり、コロナ禍における人権問題の意識が低くなる恐れがある。  | ・庁舎内における、毎月1回人権擁護委員による人権相談を実施。<br>・人権擁護委員と行政相談委員がイオンモール銚子で啓発活動実施。(12月3日、4日) |
|                   |  | 29    | 【市民相談センター運営の充実】★新規★<br>誰もが安心して相談できるよう、市民相談センターの運営の充実に努めます。   | —                                | 秘書広報課  | 市民相談センターの開設日(週3日)以外に寄せられた相談にも対応することで、急を要する案件に対し迅速な支援を行った。   | A  | A          | A          | A                   | 相談者は高齢者が多く、相談内容の聞き取りが難しい場合が多い。対面での相談のほか電話でも対応するが内容を理解できないことが少なくない。様々な悩みを抱えた人の相談内容は、多岐にわたっているため、行政に関することばかりでなく、社会の動向を常に注視する必要がある。 | ・市民相談センターの開設日(週3日)以外に相談が寄せられた場合でも、相談者の支援に努める。<br>・男女それぞれの視点を活かした支援に努める。     |

| 基本課題            | 施策の方向                | 事業No. | 【事業名】<br>事業の内容   | 指標 | 担当部署   | 2021年度取組結果  | 2018<br>評価 | 2019<br>評価 | 2020<br>評価 | 2021<br>評価 | 課題・改善点<br>(2021年度)                       | 実施計画<br>(2022年度)   |  |   |
|-----------------|----------------------|-------|--|----|--------|---|------------|------------|------------|------------|--|--|--|---|
| 4<br>DV被害者支援の充実 | ◎ 関係機関との連携による支援体制の充実 | 30    | 【DV被害者の支援】<br>関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに状況に応じて緊急避難支援を行います。            | —  | 子育て支援課 | ・DV相談員を配置(週2.5日)を配置。身体的暴力4件、精神的暴力12件等を含む計16件の相談を受けた。同行支援、避難後の継続支援を行った。  | A          | A          | A          | A          | 相談窓口の周知に伴い、加害者から被害者を守るための慎重な対応が必要となっている。 | 関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに状況に応じて緊急避難支援を行います。  |  |   |
|                 |                      | 31    | 【要保護児童対策地域協議会の活用】<br>児童虐待は多様な関係機関による支援が必要であるため、要保護児童対策地域協議会の活用を図ります。 | —  | 保健事業室  | 要保護児童対策地域協議会実務者会議を年3回実施。必要なケースに対しては個別支援会議を年14回実施した。また、実務者会議実施前に、児童相談所と支援ケースに関する情報交換や支援方針について助言指導を受けた。                                 | B          | A          | B          | B          | 代表者会議の開催                                 | 要保護児童対策地域協議会実務者会議実施前の児童相談所との情報共有を通じ、困難事例等について助言をもらう。                                   |  |   |
|                 |                      | 32    | 【緊急保護協力施設との連携】<br>介護施設等と協力し、虐待などにより緊急保護が必要な高齢者・障害者に対応します。            | —  | 障害支援室  | 虐待事例対応にて「あおぞら三崎」での緊急受け入れ実施。さらに、介護保険施設と連携し、緊急的に対応事例あり。   | A          | A          | A          | A          | A  | コロナ禍のため、感染予防や人材不足により緊急時の受け入れの柔軟な対応ができない。   | 「あおぞら三崎」での緊急受け入れ・緊急通報体制などについて意見交換会を実施。   |   |
|                 |                      |       |  |    | 高齢者福祉課 | 高齢者虐待疑いの相談時、委託型地域包括支援センター職員が複数職員で虐待の事実確認を行う。その後、高齢者福祉課と虐待の有無や緊急性の判断、総合的な方針を決定し、緊急保護が必要だと判断した場合は、分離とする。2021年度は1件老人保健施設に入所となった。         | A          | A          | A          | A          | A  | 緊急性の判断・対応が取れる様な職員個々のスキルアップが必要。   | 高齢者虐待が発生し、虐待の深刻度が重く、再発リスクが高い等のケースの場合、本人の心身状態に合った施設への分離対応を早急に出る様に調整する。                                      |   |
|                 |                      | 33    | 【高齢者・障害者虐待防止支援体制の強化】<br>障害者虐待防止センターの設置や関係機関との連携強化により、適切な支援を行います。     | —  | 障害支援室  | 障害者虐待防止センターへの市民からの「障害者通報案件」に対し、厚生労働省マニュアルに沿って対応、会議、当事者等への聞き取り調査や、被虐待者への保護の対応を行った。   | A          | A          | A          | A          | A  | 虐待対応は緊急かつ対応に人手や時間を要する。対応する専門職員が不足している。   | 障害者虐待防止センターの役割として、虐待者及び要支援者への取組について対応会議を開催し、虐待調査を行う。その結果に基づき支援内容を決定し、事業所への結果通知及び指導・県への報告等を行う。              |   |
|                 |                      |       |  |    | 高齢者福祉課 | 委託型地域包括支援センターが虐待通報を受理し、事実確認後、高齢者福祉課とコアメンバー会議を全件開催した。会議では虐待の有無や緊急性の判断、対応方針について決定する。必要に応じて基幹型包括も入りケース会議等を行い、虐待対応について再発防止に向けた取り組みを考えていく。 | B          | B          | B          | B          | B  | 虐待防止ネットワーク、市民や介護事業所への啓発は行わなかった。また、虐待発生を繰り返すケースが増えており、迅速な対応や防止に向けての対策の検討を慎重に行わなければならない。 | 権利擁護の地域ケア実務者会議の開催。市民ふれあい講座等での啓発活動等   |   |
|                 |                      | 34    | 【秘密保護の徹底】★新規★<br>DV被害者の安全確保に十分配慮し、関係機関や庁内の関係各課が連携し個人情報保護の徹底を図ります。    | —  | 市民室    | DV・ストーカー行為等の加害者が住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票等の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。                            | A          | A          | A          | A          | A  | 措置決定にあたり、関係機関からの意見が得られないケース有り。   | DV・ストーカー行為等の加害者が住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票等の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。 |   |
|                 |                      |       |  | —  | 課税室    | 庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者の税の賦課に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応した。  | A          | A          | A          | A          | A  | 庁内関係各課との連携を深める。  | 庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者の税の賦課に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応する。   |   |
|                 |                      |       |  | —  | 債権管理室  | 庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者の税の徴収に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応する。  | A          | A          | A          | A          | A  | 庁内関係各課と必要な情報を共有し、さらに連携を深める。  | 庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者の税の徴収に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応する。   |   |
|                 |                      |       |  | —  | 子育て支援課 | 面談DVの場合、子育て世代包括支援センター(すくすぶ)職員が面接室に来室し対応するなど安全の確保に努めた。   | A          | A          | A          | A          | A  | A  | 相談窓口の周知するにあたり子育て支援課面接室前等で加害者と被害者が会ってしまう危険がある。  | DV被害者の安全確保に十分配慮し、関係機関や庁内の関係各課が連携し個人情報保護の徹底を図る。                              |
|                 |                      |       |  | —  | 高齢者福祉課 | 虐待を受けた高齢者が分離(転居)した場合、住民票等の閲覧制限をする。2021年度の新規は1件あった。過去に虐待対応し、継続した閲覧制限をしているケースは3件あった。  | A          | A          | A          | A          | A  | A  | 毎年該当ケースは数件であり、必要時にスムーズな対応が取れない可能性がある。どの職員でも実施出来る様に、情報共有しておく。   | 虐待を受けた高齢者の安全確保に十分配慮した対応が取れる様に、閲覧制限を要する可能性が発生した場合、関係者間で即座に協議し、適切な対応が取れる様にする。 |

| 基本課題                   | 施策の方向   | 事業No.                                       | 【事業名】<br>事業の内容  | 指標                                    | 担当部署  | 2021年度取組結果                        | 2018<br>評価 | 2019<br>評価       | 2020<br>評価 | 2021<br>評価 | 課題・改善点<br>(2021年度)                | 実施計画<br>(2022年度)   |
|------------------------|---|---|---|---------------------------------------|---|-----------------------------------|------------|------------------|------------|------------|-----------------------------------|--|
| 5<br>労働の場における男女共同参画の促進 | ⑨ 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保                                      | 35  | 【雇用分野の法律等の周知】<br>「労働基準法」「男女雇用機会均等法」など雇用分野の法律や制度の周知を図ります。                          | —                                     | 観光商工課   | リーフレットや市HPで周知した。                  | B          | B                | B          | B          | より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。          | リーフレットや市HPで周知する。   |
|                        |   | 36  | 【女性の職業能力開発に関する情報提供】<br>就労を希望する女性の職業能力を高めるための支援に関する情報を提供します。                       | —                                     | 観光商工課   | リーフレットや市HPで周知した。                  | B          | B                | B          | B          | より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。          | リーフレットや市HPで周知する。   |
|                        |   | 37  | 【再就職・起業に関する情報提供】★新規★<br>結婚や出産、育児、介護などで退職した女性等の再就職や起業に関する情報を提供します。                 | —                                     | 観光商工課   | リーフレットや市HPで周知した。                  | B          | B                | B          | B          | より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。          | リーフレットや市HPで周知する。   |
|                        |   | 38  | 【市内事業所との連携】★新規★<br>職場における「固定的な性別役割分担意識」の解消や女性活躍の促進を図るため、市内事業所などからの意見聴取と情報提供に努めます。 | —                                     | 企画室   | 未実施                               | C          | C                | C          | C          | 進捗管理が十分にできていなかったため。               | 市内の主要な事業所に女性の活躍促進に関する取組などについてアンケート等で意見を聴取するとともに、メール、HP等で情報発信を行う。 |
|                        | ⑩ 農水産業における男女共同参画の促進<br><b>重点</b>                              | 39  | 【家族経営協定の締結促進】<br>家族経営協定の締結を促進します。   | 家族経営協定の締結数<br>150経営体<br>新規締結<br>年1件以上 | 水産課   | 県・漁協と協力し対象世帯の把握に努める。              | C          | C                | C          | C          | 今後も締結推進を進める。                      | 県・漁協と協力し対象世帯の把握に努める。   |
|                        |   |   |   |                                       | 農産課   | 認定農業者の認定更新の際に家族経営協定の締結を推進した。      | A          | A                | A          | A          | 特になし                              | 認定農業者の認定更新時及び認定新規就農者の認定の際に家族経営協定の締結を推進する。                        |
|                        |   | 40  | 【漁業士、農業士等の認定促進】<br>女性の漁業士や農業士などの認定を促進します。   | —                                     | 水産課   | 千葉県に対し、女性漁業士認定について機会を捉えて働きかけた。    | A          | A                | A          | A          | 認定基準を満たす対象者は少数だと思われる。今後も取り組みを続ける。 | 千葉県に対し、女性漁業士認定について機会を捉えて働きかける。                                   |
|                        |   |   |   |                                       | 農産課   | 千葉県が推薦する農業士・指導農業士候補者に対し、意見書を提出した。 | A          | A                | B          | A          | 特になし                              | 千葉県が推薦する農業士・指導農業士候補者に対し、意見書を提出する。                                |
|                        |   | 41  | 【農業委員への登用促進】<br>農業委員への女性登用について働きかけます。   | —                                     | 農業委員会事務局  | 2023年7月の農業委員改選に向け、関係団体等と調整中。      | B          | A                | A          | B          | 特になし                              | 農業委員への女性登用について働きかけを行う。   |
|                        |   | 6<br>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進<br><b>重点</b> | ⑪ 働き方改革の促進<br><b>重点</b>   | 42                                    | 【一般事業主行動計画策定の周知】<br>従業員101人以上の事業主に対して、計画策定が義務付けられていることを周知します。 | —                                 | 観光商工課      | リーフレットや市HPで周知した。 | B          | B          | B                                 | B  |
| 43                     | 【ワーク・ライフ・バランスの周知】<br>関係機関と連携し、事業所に対してワーク・ライフ・バランスについて周知を図ります。 |   |   | ワーク・ライフ・バランスの周知<br>年1回以上              | 観光商工課   | リーフレットや市HPで周知した。                  | B          | B                | B          | B          | より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。          | 関係機関と連携し事業所に対し啓発するほか、リーフレットや市HPIにおいても周知する。                       |
| 44                     | 【育児・介護休業制度等の周知】<br>育児休業、介護休業制度や看護休暇など、各種休暇制度に関する周知を図ります。      |   |   | —                                     | 観光商工課   | リーフレットや市HPで周知した。                  | B          | B                | B          | B          | より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。          | リーフレットや市HPで周知する。   |

| 基本課題                           | 施策の方向                   | 事業No. | 【事業名】<br>事業の内容   | 指標   | 担当部署                     | 2021年度取組結果  | 2018<br>評価   | 2019<br>評価 | 2020<br>評価 | 2021<br>評価 | 課題・改善点<br>(2021年度)                         | 実施計画<br>(2022年度)   |  |
|--------------------------------|-------------------------|-------|--|--|--------------------------|---|--|------------|------------|------------|--|--|--|
| 6<br>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進 | ⑪ 働き方改革の促進<br><b>重点</b> | 45    | 【市の男性職員における育児参加の推進】<br>地域社会における男性の育児参加を促進するため、市の男性職員が率先して育児に携わるように働きかけます。                    | 育児休業取得率<br>(市職員)<br>女性 100%<br>男性 20%  | 人事室                      | 新たに該当及び該当する見込みの男性職員に対し、休暇制度に関する周知活動等を実施した。                        | C  | B          | B          | C          | 女性職員は取得率100%の一方で、男性職員の取得機運の醸成ができていない。      | 新たに育児取得の該当及びその見込みとなる職員に休暇制度の周知及び取得の意向確認を行う。男性職員の育児取得のハードルを下げるような働きかけを個別及び所属に対し行う。特に消防職員の取得率が低いことから、周知・相談体制を強化し、取得しやすい勤務環境を整備するよう働きかける。 |  |
|                                |                         | 46    | 【市職員へのワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発】<br>市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識を持って職務に当たることができるよう、積極的な働きかけや情報提供を行います。 | —  | 人事室                      | 組織全体で「時間外労働の上限規制」及び「年次有給休暇の確実な取得」の推進並びにワーク・ライフ・バランス意識の普及及び啓発に努めた。 | B  | B          | B          | B          | 2021年度中の時間外労働の状況についての検証及び検証結果への対応を行う必要がある。 | 組織全体で「時間外労働の上限規制」及び「年次有給休暇の確実な取得」の推進並びにワーク・ライフ・バランス意識の普及及び啓発に努める。  |  |
|                                |                         | 47    | 【協議会の設置】★新規★<br>女性の職業生活における活躍の推進に関する取組について協議を行う、協議会の設置について検討します。                             | 協議会設置に向けた<br>意見交換会の開催<br>年1回以上   | 企画室                      | 未実施   | C  | C          | C          | C          | 進捗管理が十分にできていなかったため。                        | 県内の協議会設置及び検討状況を調査し、銚子市での協議会設置に向け検討を進める。  |  |
|                                | ⑫ 仕事と育児・介護等の<br>両立支援    |       | 48   | 【保育サービスの充実】<br>仕事と子育ての両立を支援し、安心して働くことができるよう、保育サービスの充実を図ります。                      | —                        | 子育て支援課  | 待機児童が出ないよう保育士の確保を図り保育サービスを提供した。  | A          | A          | A          | A  | 支援の必要な児童の受け入れが増加しているため、加配担当保育士の確保、インクルーシブ保育の検討をしていく必要がある。  | 保育士の確保、保育の内容の充実を図り安定した保育サービスを提供する。   |
|                                |                         |       | 49   | 【男性の育児参加促進】<br>「ママパパ学級」を開催し、男女がともに育児にかかわることの大切さについて理解を深めるよう指導します。                | —                        | 保健事業室   | 新型コロナウイルス感染症の流行により、「ママパパ学級」は中止とした。それに代わり、妊娠後期面接の場を利用し、希望のあった方には、父も含め沐浴指導等を行った。                             | B          | B          | C          | B  | 感染症対策上、実施困難である内容もあるため、内容および実施方法について見直しが必要である。  | 新型コロナウイルス感染症の終息見込みがつかないため、妊娠届出時面接や後期面接等の場を活用し、夫婦で協力して育児に取り組むための支援、情報発信を行う。 |
|                                |                         |       | 50   | 【介護サービス情報の提供】<br>男女がともに介護を担うことができるよう、ライフスタイルに応じて適切な介護サービス情報を提供します。               | —                        | 高齢者福祉課  | 窓口や委託型地域包括支援センターでパンフレット等を使用し情報提供を実施した。   | A          | A          | B          | B  | 窓口で対応するのは65歳以上への啓発は行っているが、ライフスタイルに応じた(若年層)啓発を実施できていない。また市民向けの講座での啓発がコロナ禍で開催できず。  | 窓口や委託型地域包括支援センターで情報提供を実施するほか、講座・家族交流会等で男女ともに介護を担えるよう情報提供・助言を行っていく。         |
|                                |                         |       | 51   | 【病児保育事業】<br>急病時の保育に対応するため、病児保育事業の実施について検討を進めます。                                  | —                        | 子育て支援課  | 第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って実施を検討を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により公立での実施に向けての検討が中断してしまった。民間の病児保育実施事業者と連携し、保護者のニーズに応えていく。 | A          | A          | C          | B  | 保育士等の人材確保が困難である。民間事業者の病児保育事業について、同時に実施している企業主導型保育事業(認可外保育)と認可保育園とのバランスを考えた周知の方法を考えていく必要がある。  | 保育士等の人材確保を進め、第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って実施を検討する。                                  |
|                                |                         |       | 52   | 【放課後の居場所づくり】<br>日中、保護者が在宅していない児童等に対し、適切な生活の場を与えられるよう放課後児童クラブ、放課後等デイサービスの充実を図ります。 | 放課後児童クラブの<br>待機児童数<br>0人 | 子育て支援課  | コロナ禍のため市地域自立支援協議会の療育分科会は開催できなかった。市内の放課後等デイサービス事業所が医療ケア児の受け入れ対応の準備をした。対象者の支援区分を毎年行い、放課後等デイサービスの必要量を認定した。    | A          | A          | A          | A  | 放課後等デイサービス事業所だけでなく、学校等の連携をこれからも継続していく。   | 銚子市地域自立支援協議会の療育分科会において障害児の療育の支援を行う。対象者の支援区分を毎年行い、放課後等デイサービスの必要量を認定する。      |
|                                |                         |       |  |  |                          |   | 公設民営8クラブ・10支援単位 待機児童数 0人<br>(R4.3.31現在)<br>民設民営2クラブ・3支援単位 待機児童数 0人<br>(R4.3.31現在)                          | B          | B          | B          | A  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる支援員の負担が増えている。  | 支援員を確保し、研修等を実施して、更なるサービスの充実を行う。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努める。                    |
|                                |                         |       | 53   | 【固定的な性別役割分担意識の軽減】<br>★新規★<br>男性・子どもを対象とした料理教室を開催し「固定的な性別役割分担意識」の軽減を図ります。         | —                        | 保健事業室   | 健康づくりのための料理教室には男女問わず募集をしている。また、子供のころから自分の食事に興味を深めることができるよう学童期・思春期を対象に調理実習の学習会の企画をしている。                     | B          | B          | B          | B  | 新型コロナ感染症予防対策を講じながら、事業実施を検討する必要がある。   | 健康づくりのための料理教室に関して男女問わず募集し、また、学童期・思春期を対象に調理実習の学習会を企画する。                     |

| 基本課題                           | 施策の方向  | 事業No.             | 【事業名】<br>事業の内容  | 指標   | 担当部署       | 2021年度取組結果   | 2018<br>評価 | 2019<br>評価 | 2020<br>評価                        | 2021<br>評価                  | 課題・改善点<br>(2021年度)   | 実施計画<br>(2022年度)   |
|--------------------------------|--|-------------------|---|--|------------|--|------------|------------|-----------------------------------|-----------------------------|--|--|
| 6<br>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進 | ⑬ 子育て支援の充実   | 54                | 【子育て広場の実施】<br>在宅での子育てを支援するため、交流の場を提供します。                                    | 子育て広場の開設日数<br>週5日  | 保健事業室      | 就園前の乳幼児とその保護者を対象に、平日週5日、9時～正午までの時間帯で子育て広場を開設。保護者間の情報交換や子育ての悩み等を相談する場所として、緊急事態宣言期間(R3.8.10～9月末)、まん延防止等重点措置期間(R4.1.27～3.30)について、一時休止した。開設時は、消毒の徹底と参加者の体調確認を行った。                              | A          | A          | A                                 | A                           | ・参加者の低年齢化が進んでおり、日によって参加親子40組を超える場合があるため、部屋を分けるなど年代別の内容についても検討を行う必要がある。<br>・近隣市は参加者を市内在住者に限定しているため、感染症対策も考慮し、参加者条件について見直す必要がある。 | 家庭で育児をしている親子の広場として、銚子市保健福祉センターにて平日午前毎に毎日実施する。感染対策を講じながら、子ども同士の遊び、保護者の情報交換、育児相談の場、子育ての情報を提供していく。                            |
|                                |  | 55                | 【地域子育て支援センターの運営】<br>子育て相談に対応するため地域子育て支援センターの運営を支援します。                       | —  | 子育て支援課     | 松岸保育園、銚子中央保育園、外川保育園、聖母保育園の4か所で子育て中の親子に遊び場の提供と育児相談等の支援を実施した。  | A          | A          | A                                 | A                           | 活動内容の更なる周知が必要であること、また各支援センターを利用しやすい案内をしていく必要がある。   | 松岸保育園、銚子中央保育園、外川保育園、聖母保育園の4か所で子育て中の親子に遊び場の提供と育児相談等の支援を実施した。また、子育て支援課前の情報コーナーに各支援センターの情報を掲示し周知を図る。                          |
|                                |  | 56                | 【おはなし会等の実施】<br>絵本等を通じて、保護者と乳幼児が良好な関係を結ぶよう支援するため、「おはなし会」等を開催します。             | 子育て支援としての「おはなし会」等の実施<br>年1回以上  | 公正図書館      | 「親子おはなし会」(0～3歳児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ、手遊びなど)を3回実施した。   | A          | A          | B                                 | A                           | 感染症の防止に努めた実施方法を検討する。   | 「親子おはなし会」の実施(R4年4月23日、6月22日、11月16日、R5年1月18日 年度内4回実施予定)   |
|                                |  | 57                | 【ファミリーサポートセンターの検討】<br>ファミリーサポートセンターの開設について研究、検討を進めます。                       | —  | 子育て支援課     | 令和3年度中の事業開始に向け、実施方法等を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期を見送ることとなった。  | B          | B          | B                                 | B                           | 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの検討が必要となる。感染状況を踏まえ、実施時期、実施場所、実施方法等を慎重に判断する。  | 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、当該年度中の事業開始を目指す。   |
|                                |  | 58                | 【子育てに関する講座等の実施】★新規★<br>子育て支援等に関する講座・講演会を実施します。                              | 子育てフォーラムの開催<br>年1回以上   | 子育て支援課     | 児童の保護者を対象に子育て支援等に関する講座・講演会は実施しなかった。  | A          | C          | C                                 | C                           | 子育てに関する手当給付業務と相談業務を分けながら、今後も子育て世代包括支援センターと連携していく必要がある。   | 緊急財政対策により事業休止。   |
|                                |  | 58                | 【子育てに関する講座等の実施】★新規★<br>子育て支援等に関する講座・講演会を実施します。                              | 子育て広場におけるミニ講座の実施<br>年12回以上   | 保健事業室      | 新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、子育て広場内での講座は実施せず。幼稚園からの依頼で母親向けの子育て講座を実施した。  | A          | A          | A                                 | B                           | 新型コロナウイルス感染症の流行により、講座の実施自体が困難となるため、終息までの期間は実施できるかどうかの見通しが立たない。   | 新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、子育て広場等の場において子育てに関する講座を実施する。   |
|                                |  | 59                | 【LINEによる子育て支援に関する情報提供】★新規★<br>子育てLINEを活用し、子育て支援に関する情報提供に努めます。               | 子育てLINE利用者数<br>2,000人登録  | 子育て支援課     | 保育所入所申請、子育て広場、給付金などの子育てに関する情報をLINEで情報提供した。   | A          | A          | A                                 | A                           | ・極力文字数を少なくし、見やすく、わかりやすい形での情報提供。<br>・子育て世代に提供する情報の選別。   | 児童手当、保育所入所申請等の時にLINEの周知を行い、登録者の増加を図る。また、きめ細かな子育て支援情報の提供を実施する。  |
|                                |  | 60                | 【こんには赤ちゃん事業】★新規★<br>生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士等が訪問し、子育てに関する情報提供や、不安・悩みなどの相談を実施します。 | こんには赤ちゃん事業<br>全戸訪問   | 保健事業室      | 生後3か月～4か月の乳児がいる家庭に対し、保育士等が訪問し、子育てに関する情報提供や相談対応を行った。継続支援が必要な家庭については、地区担当保健師等、関係部署と情報共有を行った。   | A          | A          | A                                 | A                           | 長期里帰りや入院等により、訪問(電話連絡)できていない家庭があるため、その家庭のニーズを把握し、支援方法について検討する必要あり。  | 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保育士等が訪問(新型コロナ感染症の状況により電話)し、子育てに関する情報提供や育児に関する不安や悩みなどに対応していく。継続支援の必要な者については、子育て広場や地区担当保健師など関係部署と連携していく。 |
|                                |  | 61                | 【インフルエンザ予防接種費用の助成】★新規★<br>子どもに対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。              | —  | 健康・地域医療推進室 | 季節性インフルエンザの発症や重症化を予防、まん延防止を図るため、生後6か月から中学3年生までのお子さんを対象に、季節性インフルエンザ予防接種費用の一部助成(1人上限2,000円)を実施した。令和3年度は対象者全員への通知を実施した。ワクチンの生産量が例年より低く、医療機関への入荷時期が遅れたため、助成期間を1ヶ月延長し、令和3年10月1日～令和4年1月31日までとした。 | B          | A          | A                                 | B                           | 季節性インフルエンザの発症や重症化の予防、まん延防止のため、実施率向上に向けてさらなる周知が必要。  | 子どもに対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成し、発症、重症化の予防並びに蔓延の防止を図る。   |
|                                |  | 62                | 【子ども医療費の助成】★新規★<br>子どもの通院または入院時の医療費の一部を、18歳になる年度末まで助成します。                   | —  | 子育て支援課     | 18歳になる年度末まで、入院・通院・調剤の医療費の一部を助成。  | A          | A          | A                                 | A                           | ・高校生の償還払いを実施したため、事務量が増大した。<br>・保護者からは、高校生分についても現物給付(受給券方式)の希望がある。  | 子どもの通院または入院時の医療費の一部を、18歳になる年度末まで助成する。  |
| 63                             | 【ブックスタートの実施】★新規★<br>絵本を通じて、保護者と乳児が良好な関係を結ぶよう支援するため「ブックスタート」を実施します。 | ブックスタートの実施<br>月1回 | 公正図書館   | 3ヶ月健診後の健康相談で来館した親子に、図書館職員が事業の主旨を説明し、絵本の配布を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため読み聞かせは中止。 | A          | A  | A          | A          | 予算の確保と、新型コロナウイルス感染症収束後のボランティアの確保。 | ブックスタート実施予定(毎月の3か月児健康診査実施時) |  |  |

| 基本課題                   | 施策の方向                        | 事業No. | 【事業名】<br>事業の内容  | 指標   | 担当部署   | 2021年度取組結果  | 2018<br>評価 | 2019<br>評価 | 2020<br>評価 | 2021<br>評価 | 課題・改善点<br>(2021年度)  | 実施計画<br>(2022年度)   |
|------------------------|------------------------------|-------|---|--|--------|---|------------|------------|------------|------------|---|--|
| 7<br>あらゆる分野における女性活躍の促進 | ⑭ 市政における女性の参画促進<br><b>重点</b> | 64    | 【女性の意見聴取機会の確保】<br>多様な広聴活動を展開し、女性の意見を聴取する機会の確保に努めます。   | —  | 秘書広報課  | 庁舎1階に「市政提案箱」を設置、市ホームページ内にも市長への手紙(市政提案メール)のコーナーを設け、市民をはじめ多くの方からの意見を伺う機会としている。                                | B          | B          | B          | B          | 新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた市政座談会の開催方法を課題。                                      | ・庁舎1階に「市政提案箱」を設置、市ホームページ内に「市長への手紙」(市政提案メール)の専用フォームを用意し、様々な方からの意見を伺う機会とする。<br>・新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた市政座談会などの実施を検討する。 |
|                        |                              | 65    | 【審議会等への市民公募促進】<br>意欲のある男女が広く市政に参画できるよう、市民公募枠の設定について関係部署へ働きかけます。                                     | —  | 企画室    | 審議会等における女性委員の登用状況調査実施時に、公募委員及び女性の登用に配慮するよう通知へ記載するとともに前年度の登用結果(登用率)を記載し情報を共有した。                              | B          | B          | A          | B          | 現状、充て職での委嘱が多いことから、選定方法そのものを見直していく必要がある。                                 | 審議会等における女性委員の登用状況調査実施時に、公募委員及び女性の登用に配慮するよう通知へ記載するとともに前年度の登用結果(登用率)を記載し情報を共有する。                                     |
|                        |                              | 66    | 【審議会等への女性委員登用の推進】<br>女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り、目標比率(30%)の達成を目指します。                                 | 審議会等における女性委員の割合<br>30%                     | 企画室    | 審議会等における女性委員の登用状況調査照会文書へ、委員の選定について女性の登用や市民公募枠の設定などへの配慮について記載し働きかけを行うとともに、前年度の登用率を記載し情報共有を行ったことにより、登用率が上昇した。 | B          | B          | B          | B          | 充て職での委員委嘱が非常に多く、女性の登用や市民公募枠の設定が推進されない。                                  | 審議会等における女性委員の登用状況調査の実施。結果報告と併せて公募委員及び女性の登用に配慮するよう働きかけを行う。  |
|                        |                              | 67    | 【女性職員の育成】<br>各種研修への参加を促進することにより、女性職員の行政能力向上に努めます。併せて、公務員として男女の隔りなく職務・職責を全うするため、女性職員、職場全体の意識改革に努めます。 | —  | 人事室    | 男女の隔りなく職・職責が全うできるよう研修計画を策定したが、コロナ禍により多くの研修が中止となった。  | B          | B          | C          | C          | 限られた予算の中で職員全体に必要な研修を実施することが困難な状況にあることから、女性職員向けの研修を優先的に実施することが困難になりつつある。 | 男女の隔りなく職・職責が全うできるよう、研修計画を策定し実行していく。<br>女性活躍推進研修に職員1名を派遣する。   |
|                        |                              | 68    | 【女性職員の登用推進】<br>職員の意欲、能力などを考慮し、適材適所を基本に男女の区別なく登用を図ります。また、職域拡大を図り、女性の登用を進めます。                         | 女性管理職の割合<br>課長相当職<br>20%<br>課長補佐相当職<br>30% | 人事室    | 職員の意欲、能力などを考慮し、男女の区別なく適材適所による人員配置を行った。  | B          | B          | B          | B          | ロールモデルとなる女性管理職や女性職員が必要である。  | 職員の意欲、能力などを考慮し、男女の区別なく適材適所による人員配置を行う。  |
|                        |                              | 69    | 【女性人材リストの活用】★新規★<br>女性人材情報を整備し、活用を進めます。   | —  | 企画室    | 各課室等に照会し人材情報の提供を受け、その中から人選の上、各個人へ「女性人材リスト」への登録依頼を行い、1名を県の「女性人材リスト」に推薦するに至った。                                | A          | C          | C          | A          | 各課からの推薦された女性人材リストの人数が少なかったことから、市の女性人材リストの作成には至らなかった。                    | 各課室から情報提供いただき人材情報の更新及び整理を行い「女性人材リスト」を作成する。   |
|                        |                              | 70    | 【市職員におけるセクシュアルハラスメント等の防止】★新規★<br>市職員を対象にセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発を行い、相談等にも適切に対応します。       | —  | 人事室    | 総務課人事室内に相談窓口を設置し、管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施した。  | B          | B          | B          | B          | 全ての管理職にハラスメントについて正しい理解を持たせるため、引き続き、ハラスメント防止研修を実施する必要がある。                | セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発の一環として管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施するとともに、引き続き総務課人事室内に相談窓口を設置する。                       |
|                        | ⑮ 地域活動における男女共同参画の促進          | 71    | 【市民団体の活動支援】<br>市民活動を支援するため、まちづくりサポートルームの利用を促すとともに、市ホームページ等を活用し、市民活動に必要な情報を提供します。                    | —  | 総務室    | 市ホームページに市民活動に必要な情報を掲載し、まちづくりサポートルームの利用を促した。<br>他団体から送付される市民活動関連資料を提示、設置して周知に努めた。                            | B          | B          | B          | B          | まちづくりサポートルームの利用団体が少ない。<br>冷暖房が未整備である。                                   | 市民活動団体に対して、まちづくりサポートルームを周知利用を促す。<br>市民活動に必要な情報を市ホームページを活用して提供する。   |
|                        |                              | 72    | 【生涯学習活動支援】<br>市民の自主的学習活動やサークル活動などを支援し、拠点となる市民センターの利用促進を図ります。  | —  | 市民センター | 市民の教養の向上、健康の増進、生活の文化の振興のため、自主サークル等に対し貸室事業を実施した。(空調工事等のためR3.10.1～R4.3.31まで休館)                                | A          | A          | A          | A          | 今後も継続して貸室事業の実施に努める。   | 貸室事業の実施  |
|                        |                              | 73    | 【市主催事業における託児サービスの充実】<br>乳幼児を抱えた世代の社会参画を支援するため、市主催事業における託児サービスの実施について働きかけます。                         | —  | 企画室    | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、託児サービスを必要とするような事業が行われなかったため、未実施。   | A          | C          | D          | D          | 市の主催事業の把握に努め、効果的な事業の見極めが必要  | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、託児サービスを必要とするような事業の実施が当面見込めない。   |
|                        |                              | 74    | 【高齢者の地域活動と社会参加の促進】<br>高齢者が自らの能力や経験を生かしながら、多様な社会参加ができるようシニアクラブやシルバー人材センターへの活動支援を行います。                | —  | 高齢者福祉課 | 銚子市シニアクラブ連合協議会及び各単位27クラブに運営費を補助した。また、グラウンドゴルフ大会・演芸大会等各活動に対する支援を行った。<br>銚子市シルバー人材センターに対する運営事業費補助金を交付した。      | A          | A          | A          | A          | 銚子市シニアクラブ連合協議会には、市のサポートを最小限にとどめ、役員が協力して各行事の運営を行えるような支援に移行していく必要がある。     | 銚子市シニアクラブ連合協議会及び各単位クラブに対する運営費補助、シニアクラブの各活動に対する支援<br>銚子市シルバー人材センターに対する補助及びシルバー人材センターの実施する研修会等の支援                    |



| 基本課題                   | 施策の方向           | 事業No. | 【事業名】<br>事業の内容  | 指標                           | 担当部署    | 2021年度取組結果   | 2018<br>評価 | 2019<br>評価 | 2020<br>評価 | 2021<br>評価 | 課題・改善点<br>(2021年度)  | 実施計画<br>(2022年度)   |
|------------------------|-----------------|-------|---|------------------------------|---------|--|------------|------------|------------|------------|---|--|
| 7<br>あらゆる分野における女性活躍の促進 | ⑬ 防災における女性活躍の促進 | 75    | 【女性の視点を盛り込んだ備蓄物資の整備】<br>備蓄物資の選定に際しては、女性の避難生活等に配慮するとともに、各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう普及啓発に努めます。                                | —                            | 危機管理室   | 継続した乳児向けの液体ミルク購入に加え、紙おむつや生理用品といった生活必需品についても、災害備蓄品として購入した。  | B          | A          | A          | A          | 備蓄計画に従い、今後も継続購入していく必要がある。   | 各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう市民ふれあい講座などで普及啓発する。備蓄物資の選定は、一般向けの整備状況を勘案しながら検討する。  |
|                        |                 | 76    | 【婦人防火クラブ員の育成】<br>婦人防火クラブ員を対象に火災予防や災害時の適正な対応、応急救護方法などについての講習や研修を実施し、地域住民の自主防災意識の高揚と共助体制を確立できるよう支援します。                          | 婦人防火クラブ員への育成講習・研修会の実施<br>年3回 | 消防本部    | ・視察研修、普通救命講習等を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止。<br>・秋季火災予防運動期間中に市役所ほか公共施設へ火災予防啓発コーナー(無人)を設置、市民の防火意識の高揚を図った。   | A          | A          | C          | C          | ・コロナ禍で人数が集まっての事業は難しいため、事業内容の検討が必要。<br>・新規クラブ員(若い世代)の確保及びクラブ員の全体的な高齢化。                                       | 講習会、研修会の実施   |
|                        |                 | 77    | 【女性消防団員の育成】<br>消防団員として必要な訓練や講習会を実施します。また、新規の女性団員を増やすための入団促進PRを積極的に実施します。  | 女性消防団員への訓練・講習会の実施<br>年5回     | 消防本部    | 消防団第11分団による、催し物会場、操法大会及び火の用心夜警活動等で入団促進PR並びに火災予防等の啓発活動を実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、各イベントや訓練を中止せざるを得なかった。  | A          | A          | B          | B          | 団員確保に向け、女性が興味を引く新たな消防団活動や取り組みについて検討が必要。   | 4、7月 規律訓練<br>6月 消防団消防操法大会でPR活動<br>10月 簡易消火栓取り扱い指導<br>11月 規律訓練、火の用心夜警活動<br>12月 津波対応訓練<br>1月 規律訓練、消防出初式  |
|                        |                 | 78    | 【女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり】<br>★新規★<br>地域防災計画が女性の視点を盛り込んだ計画となっているか点検し必要に応じて見直しを行います。見直しにあたっては、男女共同参画の視점에配慮した災害対策を進められるよう女性の参画を促進します。 | —                            | 危機管理室   | 女性の視점에配慮した記載箇所の点検を実施   | B          | A          | B          | A          | 餃子市防災会議(計画策定主体)の女性委員の登用増を目指す。   | 女性委員の登用増を進める。<br>女性の視점에配慮した記載箇所の点検を継続して実施し、必要に応じ計画を見直す。  |
|                        |                 | 79    | 【自主防災組織の育成】★新規★<br>自主防災組織に女性の経験や能力を活用するため、男女の区別なく防災士の育成に努めます。   | —                            | 危機管理室   | 共助の要となる自主防災組織設立の重要性や女性の視点を盛り入れた災害対応などをテーマに、市民ふれあい講座を実施した。  | B          | B          | B          | B          | 防災士を中心とした自主防災組織の設立に向けて、継続的な取組が必要である。  | 女性の視点を盛り入れた自主防災組織のあり方を議論するため、防災ワークショップを実施予定。   |
| 8<br>生涯を通じた心身の健康づくり    | ⑭ 男女の健康保持への支援   | 80    | 【健康診査の充実】<br>健康診査に対する理解を深めるため、わかりやすい情報提供と受診しやすい体制の整備に努めます。  | —                            | 保健事業室   | 感染症予防対策として、受診機会の拡大のため、集団健診と個別健診の併用実施。39歳の国保加入者に対する勧奨通知を実施したため、受診数は94人と前年度より増加した。集団健診にて要医療者に対する結果説明は個別面接により実施。  | B          | B          | B          | B          | 若い世代の健診に関する周知不足による受診数の伸び悩みが挙げられる。   | 受診対象は、35～39歳とし、勧奨通知は35～39歳の国保加入者に対して実施する。受診方式は集団健診と個別健診の併用方式とする。要医療者への結果説明会は医師と管理栄養士による集団教育を実施予定とするが、感染症流行状況に応じて、個別説明も検討する。                    |
|                        |                 | 81    | 【生涯にわたる健康づくり支援】<br>年代や生活環境に応じた健康教育や疾病予防などに関する正しい知識の普及啓発を行います。   | —                            | 保健事業室   | ふれあい講座における健康教育を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となる健康教育もあったが、適宜、生活習慣病予防や熱中症予防等の健康教育をさまざまな世代に実施した。   | A          | A          | B          | B          | 新型コロナウイルスの感染拡大により、大人数が集まる講演会等の実施が困難である。   | ふれあい講座における健康教育の実施。適宜、生活習慣病予防や熱中症予防等の健康教育をさまざまな世代に実施。   |
|                        |                 | 82    | 【こころの健康支援】<br>うつ病など、こころの病に関する相談及びカウンセリングを実施します。   | —                            | 保健事業室   | ・臨床心理士による面接を月1回実施した。(事前予約制)<br>・実18名/延18名  | A          | A          | A          | A          | 医療との連携を図る   | ・臨床心理士による面接を月1回予約制にて実施。  |
|                        |                 | 83    | 【性差に応じた健康支援の推進】<br>男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、性差に応じたがん検診や骨粗しょう症検診などを実施します。  | がん検診の受診率<br>50%              | 保健事業室   | ・コロナの感染予防に注意しながら、従来通りに集団接種を実施。女性の健診は、意識が高く、当日のキャンセルも少なかった。また、コロナワクチンの接種で、乳腺に影響があったため、個別の受診期間を延長した。<br>・骨粗しょう症検診は、早期発見と早期予防ができるように、40、45、50、55歳に全数問診票を郵送した。全数発送することで、若い世代の受診率が上がった。 | B          | B          | B          | B          | ・新型コロナウイルスの感染により、がん検診の受診を控えている人がいるため、動機づけを強化していく。<br>・骨粗しょう症は、新型コロナウイルスの感染により、大人数が集まる骨粗しょう症の予防講演会の実施が困難である。 | ・前年度、個別検診(乳がん、子宮がん)を受診したものに、受診票を送付する。<br>・40歳～70歳までの5歳刻みの女性を対象に骨粗しょう症検診を集団で実施。前年度と同様に、40、45、50、55歳に全数問診票を郵送する。コロナの感染状況を踏まえて、骨粗しょう症の予防講演会を実施する。 |
|                        |                 | 84    | 【スポーツを通じた健康の保持・増進】<br>老若男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。   | —                            | スポーツ振興室 | 総合型スポーツクラブ(前宿ふれあいスポーツクラブ)が使用する会場「体育館」、「スポーツコミュニケーションセンター」の優先予約、及び「スポーツコミュニケーションセンター」で開催している「特別コース」講師のスケジュール調整を行いました。   | A          | A          | A          | A          | 「特別コース」は人気が高く、新型コロナウイルス感染防止対策のため、定員オーバーで入会をお断りすることもありました。コースを増やすことについては、会場及び講師の確保が難しい状況です。                  | 総合型地域スポーツクラブ(前宿町ふれあいスポーツクラブ)に対する支援。<br>(会場の優先予約、講師のスケジュール調整等。)   |

| 基本課題 | 施策の方向          | 事業No.                       | 【事業名】<br>事業の内容 | 指標  | 担当部署                       | 2021年度取組結果 | 2018<br>評価   | 2019<br>評価 | 2020<br>評価 | 2021<br>評価 | 課題・改善点<br>(2021年度) | 実施計画<br>(2022年度)   |  |
|------|----------------|-----------------------------|----------------|---|----------------------------|------------|--|------------|------------|------------|--------------------|--|--|
| 8    | 生涯を通じた心身の健康づくり | ⑱ 妊娠・出産期における女性の健康支援         | 85             | 【妊娠期における健康支援】<br>安心して出産に臨めるよう、妊婦健康診査の助成を行います。また、母子健康手帳発行時に保健師等による健康相談を行い、妊娠中の異常を予防します。        | —                          | 保健事業室      | 母子保健コーディネーターにより、妊娠中に2回(妊娠届出時と妊娠後期(妊娠9か月))個別面接を行うとともに、新たに妊娠中期(妊娠7か月)に電話連絡を行い、妊娠高血圧症候群や早産リスクを回避するための保健指導を行った。また、肥満がある妊婦や希望者に対して、食事調査を行い、管理栄養士による助言指導を行った。    | A          | A          | A          | A                  | 継続支援が必要となる妊婦の割合が増加傾向にあり、また、複数のリスクを併せ持つケースが増加しているため、より、初回のアセスメントを丁寧に行うことが必要である。                       | 母子保健コーディネーターによる妊娠3回の個別支援を行い、妊娠経過に応じて必要なアドバイスをするともに、妊娠中期から地区担当保健師による介入が必要なケースについては、地区担当保健師と共同して支援していく。また、安全な出産に向けた支援として、妊婦健康診査の助成を行う。 |
|      |                |                             | 86             | 【産婦新生児訪問事業】<br>生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、予防接種等の情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行います。              | 産婦新生児訪問事業<br>全戸訪問          | 保健事業室      | 生後2か月までを自安に、地区担当保健師による家庭訪問(または所内面接)を実施し、産婦の体調確認(精神面含め)、や育児面の助言、予防接種や母子保健事業に関する情報提供を行った。長期的に里帰りしている母子については、里帰り先の自治体に訪問依頼を出し対応。                              | B          | A          | A          | A                  | 乳児全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)を行う保育士との情報共有。令和5年度から産後ケア事業を実施するにあたり、産後うつチェックで高得点であった産婦のフォロー強化。                   | 妊婦届出から産後、乳児健診までの間、切れ目のない支援を行えるよう、地区担当保健師と母子保健コーディネーター、保育士との連携を密に行っていく。特に、課題が見られるケースについては、支援方針等、関係者で情報共有し、支援方針を明確にし、対応する。             |
|      |                |                             | 87             | 【出産期における健康支援】<br>母子の健康な生活を支援するため、乳幼児健康診査をはじめとする健康支援、相談事業の充実を図ります。                             | —                          | 保健事業室      | 乳幼児健康診査・乳幼児健康相談にて必要な保健・栄養・歯科に関する指導を実施している。1歳6ヶ月児健診以降の早い段階でむし歯リスクが高い幼児は、むし歯予防教室に呼び出し、歯に関する指導内容の実践状況の把握を行い、再度個人に応じた保健指導を実施する事で、むし歯になるリスクの軽減を目指した。            | A          | A          | A          | A                  | 3歳児健康診査のむし歯保有率は県と比べまだ高い状況である。  | 乳幼児健康診査や各種相談事業からの継続支援の充実を図る。また子どものむし歯予防対策事業(フッ化物歯面塗布等)として2歳児歯科健診を実施し、その後、フッ化物塗布を継続的にセルフケアとして実施しているよう支援する事で4歳児健診のむし歯保有率を減少させる。        |
|      |                |                             | 88             | 【子育て世代包括支援センターの活用】<br>★新規★<br>妊娠、出産、産後、子育てに関する様々な相談や切れ目のない支援の充実を図ります。                         | —                          | 保健事業室      | 母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ等、専門職が妊娠期から子育て期にわたり相談を受けたり、必要に応じて関係機関につなげている。各種サービスを提供する中で、すぐサボの周知を行い、相談先の一つとして確立されてきている。   | B          | A          | A          | A                  | 子ども家庭総合支援拠点と一体的に支援を行うための体制づくり  | 妊産婦、乳幼児、児童の状況を包括的に把握し、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整を行い、切れ目のない支援を提供していく。   |
| 9    | 安心して暮らせる環境の整備  | ⑲ 高齢者、障害者施策の充実<br><b>重点</b> | 89             | 【出前講座等の充実】<br>介護予防や介護者の健康づくりに関する講座等を開催するとともに出前講座を実施します。                                       | —                          | 高齢者福祉課     | 委託型地域包括支援センターと連携しながら、地域の団体へふれあい講座などの健康教育を実施した。また身近な場所で介護予防に取り組む通いの場を増やすための「めざせ！元氣シニア講座」を開催した。  | A          | A          | B          | B                  | 新型コロナウイルス感染症感染防止を踏まえた啓発活動や介護予防・介護者の健康づくりに向けた講座の実施。   | 感染防止対策を講じながら、介護予防等の健康づくりに関する講座の必要性の周知啓発を行い、実施につなげる。  |
|      |                |                             | 90             | 【相談支援体制の充実】<br>障害のある人の相談に対し、きめ細かい対応ができるよう、基幹相談支援センターに専門職を配置するとともに、海浜圏域内で情報連携を行い広域間支援体制を構築します。 | —                          | 障害支援室      | 基幹相談センターとして専門職による障害者からの相談を随時受付し、障害者を含む世帯の支援につなげる。海浜圏域の中核支援センターとの情報共有を行い、広域での支援体制を構築する。   | A          | A          | A          | A                  | 相談内容が増加及び複雑化している。相談業務に迅速に対応するための専門職員の人員不足。   | 基幹相談センターとして専門職による障害者からの相談を随時受付し、障害者を含む世帯の支援につなげる。海浜圏域の中核支援センターとの情報共有を行い、広域での支援体制を構築する。   |
|      |                |                             | 91             | 【就労支援体制の充実】<br>障害のある人の就労を支援するため、地域自立支援協議会の充実を図るとともに各機関との連携を進めます。                              | —                          | 障害支援室      | ・コロナ禍のため、毎年実施していた職場体験学習会は未実施、ふれあい面接会は中止。<br>・R4.3月に市内初となる就労継続支援A型事業所が開所し、市内相談支援事業所への周知を図る。   | A          | A          | A          | B                  | コロナ禍のため、職場体験の受け入れ先の確保や体験希望者の調整等が困難である。   | ・コロナ禍における銚子市地域自立支援協議会就労分科会及び職場体験学習会の実施。  |
|      |                |                             | 92             | 【自立への基盤づくり】<br>障害のある人が、地域の中で自分らしく生活できるように、地域の特性や状況に応じた地域生活支援事業の充実を図ります。                       | —                          | 障害支援室      | 地域生活支援拠点事業の事業所登録・利用者登録を開始し、障害者が地域の中で生活できるよう啓発するための講演会も行った。   | B          | A          | A          | A                  | 事業者及び利用者の登録が進んでいない。今後周知に努める。   | 地域生活支援拠点事業の事業所及び利用者の登録について、周知を図る。また、障害者が地域で生活をするため、障害の特性等について啓発を図る。  |
|      |                |                             | 93             | 【集いの場づくり】★新規★<br>認知症の方や家族が交流する認知症カフェや、高齢者が運営する交流サロン等の通いの場の設置を支援します。                           | 認知症カフェの増設<br>4か所<br>(全6か所) | 高齢者福祉課     | 介護予防のための通いの場を増やすための「めざせ！元氣シニア講座」等を開催し、新たにプラチナ体操に取り組む団体を設置した。また「銚子プラチナ体操」ふれあい交流サロン「認知症カフェ」に取り組む団体への活動支援を行った。「銚子プラチナ体操」団体に対し、市民課・健康づくり課と協力し、高齢者の一体的事業に取り組んだ。 | A          | A          | B          | B                  | プラチナ体操実施団体の高齢化による継続の難しさや、認知症カフェの参加者が少ないことがあげられ設置後も細かな支援が必要。また新型コロナウイルス感染症の影響を受けて新規団体設立や継続的な実施も難しい状況。 | 認知症の方や家族が交流する認知症カフェや、高齢者が運営する交流サロン・プラチナ体操団体等の通いの場の設置を支援。   |

| 基本課題               | 施策の方向               | 事業No. | 【事業名】<br>事業の内容  | 指標                 | 担当部署         | 2021年度取組結果  | 2018<br>評価 | 2019<br>評価 | 2020<br>評価 | 2021<br>評価 | 課題・改善点<br>(2021年度)   | 実施計画<br>(2022年度)  |
|--------------------|---------------------|-------|---|--------------------|--------------|---|------------|------------|------------|------------|--|---|
| 9<br>安心して暮らせる環境の整備 | ⑳ ひとりの親家庭等の自立支援     | 94    | 【ひとり親家庭等に対する就労支援】<br>就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供や給付を行い、就労を支援します。         | —                  | 子育て支援課       | ・ハローワークと連携し、児童扶養手当受給中の母等が就労相談する際、子育て支援課、ハローワーク双方で連絡票にて情報共有している。<br>・ひとり親家庭の父や母に対し、高等職業訓練促進給付金等を支給し、経済的自立を図る。2021年度利用者がいなかった。  | A          | A          | A          | A          | ・児童扶養手当現況届受付及び認定時に十分聞き取りをしているが、その他のタイミングで離れた場合の相談窓口としての周知。   | 就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供や給付を行い、就労を支援する。   |
|                    |                     | 95    | 【ひとり親家庭等に対する経済的支援】<br>手当の支給、医療費助成などを通じ、生活の安定を図ります。                    | —                  | 子育て支援課       | ・ひとり親家庭等の父や母に児童扶養手当の支給及び医療費の助成を通じて、経済的負担を軽減し生活の安定を図る。医療費について、令和3年11月診療分から現物給付となった。  | A          | A          | A          | A          | ・ひとり親家庭等医療費助成のうち、遺族年金受給の方の把握が難しいため周知に工夫が必要。  | 手当の支給、医療費助成などを通じ、生活の安定を図る。  |
|                    | ㉑ 外国人が安心して暮らせる環境づくり | 96    | 【外国人母子等に対する就労支援】<br>日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、就労支援を行います。               | —                  | 子育て支援課       | ・ハローワークと連携し、児童扶養手当受給中の母等が就労相談する際、子育て支援課、ハローワーク双方で連絡票にて情報共有している。2021年度、外国人はいなかった。  | A          | A          | B          | B          | ・孤立している外国人がいた場合に対応が難しい。  | 日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、就労支援を行う。   |
|                    |                     | 97    | 【外国人児童生徒への支援】<br>外国人児童生徒の日本語指導・適応指導等の充実に努めます。                         | 日本語指導教室の設置<br>1校以上 | 指導室<br>学校教育室 | 日本語指導学級(市内小学校1校、中学校1校で開設)の指導計画作成、通級児童への対応についての指導助言。<br>外国人児童生徒の適応指導への指導助言。<br>市内在住の外国人幼児児童生徒の就学に関する助言。  | A          | A          | A          | A          | 外国人児童生徒の増加に伴い、対象児童生徒の母国語が理解できる日本語指導担当者の必要性が高まっている。   | 日本語指導学級(市内小学校1校、中学校1校で開設)の指導計画作成、通級児童への対応についての指導助言。<br>外国人児童生徒の適応指導への指導助言。<br>市内在住の外国人幼児児童生徒の就学に関する助言。  |
|                    |                     | 98    | 【多言語化の推進】★新規★<br>外国人の定住支援のため、多言語による情報提供や“やさしい日本語”の使用を促進します。           | —                  | 企画室          | 地域おこし協力隊が作成した「銚子市役所やさしい日本語でつづきガイドブック」を市及び銚子市国際交流協会HP等で周知した。また、やさしい日本語研修の動画について職員へ周知し視聴を促した。さらに、銚子市国際交流協会主催で“日本語支援員養成講座”を実施し、“やさしい日本語”講座を対面とオンラインのハイブリットで2回開催し、“やさしい日本語”の利用促進と理解を深めた。                | C          | B          | A          | B          | 情報を年に1回以上は、更新する必要がある。<br>タイ語、ベトナム語を翻訳する人材がいない。   | 働きかけを行った結果の多言語化の状況を再調査する。   |
|                    |                     | 99    | 【生活支援のための情報提供】★新規★<br>市ホームページ等を活用し、外国人へ災害時や暮らしに必要な情報を多言語でわかりやすく提供します。 | —                  | 秘書広報課        | 市ホームページでは、無料の翻訳サービスを利用し、英語、中国語(簡体字版、繁体字版)、韓国語での情報提供を行っている。<br>広報やホームページに掲載した情報によっては市の公式SNS(Instagram、Facebook)からも発信するよう努めた。<br>市の公式SNS(Instagram、Facebook)の運用方針を一本化し、すべてのアカウントで緊急時の情報周知ができるように整備した。 | C          | B          | B          | B          | 市ホームページでは無料の翻訳サービスを利用しているため、正確性が担保できない。<br>市ホームページ等の多言語化にあたり、現在の財政状況では、有料での翻訳の委託等は難しい。<br>市ホームページのリニューアルと併せた多言語化を検討したが、財源確保が課題である。 | 市のホームページリニューアルを実施予定。スマートフォン対応を実現させ、多言語化や読上げ機能を持たせることにより、日本語が読めなくても市からの情報が伝わりやすい環境にする。また、継続して広報やホームページに掲載した情報を市の公式SNS(Instagram、Facebook)からも発信するよう努める。 |
|                    |                     |       |   | —                  | 企画室          | 市ホームページ及び銚子市国際交流協会のホームページに、“やさしい日本語”での「銚子市役所つづきガイドブック」を掲載した。また、銚子市国際交流協会で開催する日本語教室などのイベント周知を“やさしい日本語”で情報提供を行うとともに、地域おこし協力隊の協力により、SNSで多言語での情報発信をすることができた。  | C          | A          | A          | B          | ホームページで情報発信していることを周知する方法の検討  | 市ホームページのリニューアル等に併せて多言語化を進める。(英語・中国語・ベトナム語など優先的に)  |

| 基本課題          | 施策の方向          | 事業No. | 【事業名】<br>事業の内容  | 指標 | 担当部署 | 2021年度取組結果  | 2018<br>評価 | 2019<br>評価 | 2020<br>評価 | 2021<br>評価 | 課題・改善点<br>(2021年度)                   | 実施計画<br>(2022年度)  |
|---------------|----------------|-------|---|----|------|---|------------|------------|------------|------------|--------------------------------------|---|
| 10<br>推進体制の充実 | ㉓ 庁内推進体制の強化    | 100   | 【庁内推進組織の設置】<br>計画の実効性を高めるため、庁内に男女共同参画推進に取り組む組織を設置します。   | —  | 企画室  | 未実施   | C          | C          | C          | C          | 進捗管理が十分にできていなかったため。                  | 銚子市男女共同参画計画推進本部内にDV施策に関する専門部会の設置に向け、関係各課と調整   |
|               |                | 101   | 【計画の進行管理】<br>年度ごとに計画に記載された事業の取組状況を調査・把握し、銚子市男女共同参画計画推進委員会等へ報告します。                             | —  | 企画室  | 第3次計画の2020年度の実施結果と2021年度の取組予定について調査し、男女共同参画計画推進本部会議(書面開催)及び推進委員会(書面開催)で報告した。  | A          | A          | B          | B          | 取組状況調査の報告内容にバラツキがあるため調整すること。         | 第3次計画の2021年度の実施結果と2022年度の実施予定について調査し、男女共同参画計画推進委員会へ報告する。<br>第4次となる新たな計画の策定について委員会で意見交換する。 |
|               | ㉔ 市民や企業・団体との連携 | 102   | 【市民団体等との連携】★新規★<br>多様性を認める社会づくりのため、国際交流協会をはじめとする各団体と連携していきます。                                 | —  | 企画室  | 銚子市国際交流協会と連携し、日本語教室の開催支援など多様性を認める活動を実施した。<br>東総女性未来ネットワークを後援し、本年度本市でのフォーラム開催に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。  | A          | A          | A          | A          | 連携していく市民団体等を広げていくこと。                 | 男女共同参画社会づくりに関すること、DV防止に関することなど、銚子市国際交流協会をはじめとする市民団体等と協力し、啓発活動に努める。                        |
|               |                | 103   | 【銚子市男女共同参画計画推進委員会への市民参画】★新規★<br>委員の登用に当たっては、各団体からの推薦委員に加えて若い世代からの公募に配慮し、幅広い視点から多様な意見の聴取に努めます。 | —  | 企画室  | 若い世代の女性2名を公募委員として委嘱している。<br>また銚子市男女共同参画計画推進委員会は、新型コロナウイルス感染拡大のため書面開催とした。  | A          | A          | B          | B          | 若い世代等が参加しやすい会議日程を検討する。               | 第4次となる新たな男女共同参画計画の策定年度となるため、様々な角度から意見をいただき策定事務を進める。                                       |
|               | ㉕ 国・県・他市等の連携   | 104   | 【国・県との連携】<br>国や県の事業を活用し施策を実施します。また会議や研修会へ参加し情報交換に努め、協力・連携を図ります。                               | —  | 企画室  | 毎月「男女共同参画地域推進員会議(海匠・山武地域)」へ出席及び海匠・山武地域男女共同参画推進員会議主催の講演会へ出席した。   | A          | A          | A          | A          | 国・県の事業に関しては、市の持ち出し分があることから慎重な検討が必要   | 県主催の会議・研修会へ参加し、情報収集する。<br>国・県の事業の活用を検討する。   |
|               |                | 105   | 【他市町村との連携】<br>ちば男女共同参画行政担当者会議等において、他市町村との情報や意見の交換に努め、より良い施策の実施に努めます。                          | —  | 企画室  | ちば男女共同参画行政担当者連絡会議は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となったが、毎月「男女共同参画地域推進員会議(海匠・山武地域)」への出席及び海匠・山武地域男女共同参画推進員会議主催の講演会へ出席した。   | A          | D          | A          | A          | イベント等の開催にあたり、新型コロナウイルス感染拡大の影響が懸念される。 | 県内30市町で構成されるちば男女共同参画行政担当者連絡会議へ参画し、男女共同参画・DV等に関する事項について意見交換、情報交換を行う。【代表幹事：南房総市】            |
|               |                | 106   | 【千葉県男女共同参画地域推進員制度の活用】<br>市民の中から千葉県男女共同参画地域推進員を推薦し、地域における男女共同参画社会づくりを促進するとともに近隣市町との共同事業を実施します。 | —  | 企画室  | 海匠・山武地域(6市2町)男女共同参画地域推進員と共に広域の男女共同参画の啓発活動として、「男女共同参画だより」の作成と横芝光町を会場に海匠・山武地域男女共同参画地域推進員を対象とした講演会を実施した。例年実施している男女共同参画フェスティバルは、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止、また予定していた大網白里市を会場に九都県市防災訓練は規模縮小のため不参加となった。 | A          | A          | A          | A          | 現在の地域推進員の後任者を発掘すること。                 | 海匠・山武地域推進員事業の実施【第9期地域推進員】<br>啓発用「男女共同参画だより」の作成ほか。   |